



齋藤 好彦 議員

# 避難所の集団感染予防策は

## ガイドラインに基づき対応する



感染症対策が必要な一時避難所

**質問** 世界中で新型コロナウイルスが猛威を振るっている、たいへんな状況になっています。1月に首都圏を中心に感染者が急増し、山形県においても3月末に感染者が確認された後、急激な勢いで県内全域に感染が広がりました。5月中旬になり新規感染者数が減少傾向に転じ、緊急事態宣言も解除され、日常生活も徐々に

に元に戻りつつあります。しかしながら、この間各地で大雨による土砂災害や地震発生も数多く確認されており、感染拡大防止策による自粛生活の中、不安に過ごされた方々も多くいたものと推測をいたします。このような行動制限の中で災害が発生した場合、避難方法・場所など町民のパニックが想定されます。

これまで経験がない状況での避難所の在り方について、早急な対策が必要と考えます。町長の考えを伺います。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインが示されており、ガイドラインに基づき行いたいと思っています。ガイドラインでは、避難の際は、町民の方にマスク、消毒液、体温計を持参することを周知することになっておりますので、非常時の持ち出し品に加えるよう、広報誌等で周知していきます。避難者が避難した場合は、受付で新たに健康状態チェックカードを記載していただくこととなります。その時、発熱のある方などは、一般の方と同じ避難スペースではなく、個別の専用の避難スペースに誘導し、一般の方と接触

しないようにしていきたいと思っております。受付での健康チェックを万全にする必要があることから、避難所に配置する職員を増員し、職員は、マスク、フェイスシールド、手袋といった感染対策を行なったうえで対応します。また、ガイドラインには、避難者ごとの避難スペースの距離を1m以上、できれば2mと明記されて



3密解消へ早急な対策を (H30.8.31)



日常生活で実践することが大事 (厚生労働省ホームページより)

**町長** 「新しい生活様式」については、大きく4つの項目があります。1つ目の「一人ひとりの基本的感染対策」と2つ目の「日常生活を営む上での

基本的な生活様式」では、身体的距離の確保、マスク着用、手洗い、移動に関する感染対策、消毒、咳エチケットの徹底、こまめな換気等、密閉・密集・密接のいわゆる3密の回避を全国レベルで実施するものです。町ではこれまで10回、全戸にチラシを配布し、周知を図ってきました。今後も気を緩めることなく、周知を図っていきます。3つ目の「日常生活の各場面での生活様式」では、買い物、娯楽、スポーツ、食事など個人の生活の場面に係るものを中心となりますが、既に実践されていると思われる。4つ目の「働き方の新しいスタイル」については、各事業所において、業種

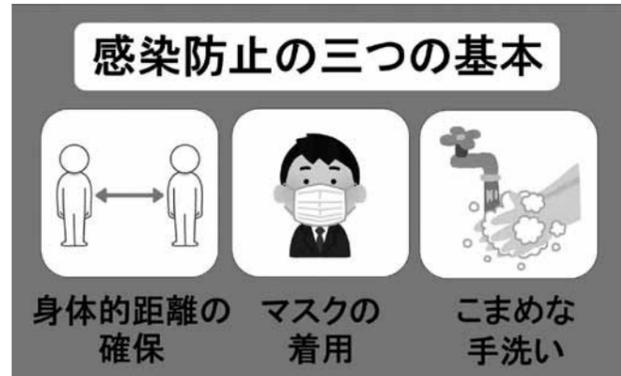
ごとの感染予防ガイドラインに沿って、実行可能なところから行なっていくと考えています。町役場は、現状ではテレワークを実施できる状況にありません。「新たな生活様式」の普及、推進については、県の啓発事

業の内容を確認しつつ、今後とも継続した取り組みが必要であり、できるものから普及、推進を図っていくとともに、感染状況の変化により、新たな方針が出されれば、速やかに対応していきます。

を予測しています。私たちが、しばらく新型コロナウイルスと付き合っていく覚悟を持ち、制圧まで影響を最小限に抑える社会を作っていくかなければなりません。国では、長丁場の対応を前提とした「新たな生活様式」の具体例を提言しました。内容は、町民にお願いすること、町が率先して行い、周知をすることなどがあります。町としての「新しい生活様式」の普及、推進への取り組みを質問します。

基本的な生活様式」では、身体的距離の確保、マスク着用、手洗い、移動に関する感染対策、消毒、咳エチケットの徹底、こまめな換気等、密閉・密集・密接のいわゆる3密の回避を全国レベルで実施するものです。町ではこれまで10回、全戸にチラシを配布し、周知を図ってきました。今後も気を緩めることなく、周知を図っていきます。3つ目の「日常生活の各場面での生活様式」では、買い物、娯楽、スポーツ、食事など個人の生活の場面に係るものを中心となりますが、既に実践されていると思われる。4つ目の「働き方の新しいスタイル」については、各事業所において、業種

ごとの感染予防ガイドラインに沿って、実行可能なところから行なっていくと考えています。町役場は、現状ではテレワークを実施できる状況にありません。「新たな生活様式」の普及、推進については、県の啓発事



皆でまもり感染防止

**質問** 舟形町では6月中旬現在、感染者ゼロとなっており、これまでの協力に感謝申し上げます。しかし、東京都などでは依然2桁台の新規感染者が確認されており、多くの専門家が第2波の到来

を予測しています。私たちが、しばらく新型コロナウイルスと付き合っていく覚悟を持ち、制圧まで影響を最小限に抑える社会を作っていくかなければなりません。国では、長丁場の対応を前提とした「新たな生活様式」の具体例を提言しました。内容は、町民にお願いすること、町が率先して行い、周知をすることなどがあります。町としての「新しい生活様式」の普及、推進への取り組みを質問します。

基本的な生活様式」では、身体的距離の確保、マスク着用、手洗い、移動に関する感染対策、消毒、咳エチケットの徹底、こまめな換気等、密閉・密集・密接のいわゆる3密の回避を全国レベルで実施するものです。町ではこれまで10回、全戸にチラシを配布し、周知を図ってきました。今後も気を緩めることなく、周知を図っていきます。3つ目の「日常生活の各場面での生活様式」では、買い物、娯楽、スポーツ、食事など個人の生活の場面に係るものを中心となりますが、既に実践されていると思われる。4つ目の「働き方の新しいスタイル」については、各事業所において、業種

ごとの感染予防ガイドラインに沿って、実行可能なところから行なっていくと考えています。町役場は、現状ではテレワークを実施できる状況にありません。「新たな生活様式」の普及、推進については、県の啓発事



奥山 謙三 議員

# 「新しい生活様式」普及、推進への取り組みは 継続した取り組みが必要